

| 令和4年度 第2回 奈良市予防接種健康被害調査委員会の概要                        |  |  |                  |
|--|--|--|------------------|
| 開催日時   | 令和4年9月1日(木) 午後2時45分から午後5時まで            |  |                  |
| 開催場所   | 奈良市役所6階 第1研修室                          |  |                  |
| 出席者  | 委員5名<br>事務局4名<br>関係部局1名                | 健康医療部<br>新型コロナウイルスワクチン接種推進課                          |                  |
| 開催形態   | 非公開                                    | (非公開の理由)   | 奈良市情報公開条例第29条第2項 |
|  |  | 非公開の具体的な理由等<br>不開示情報が含まれる事項について審議・審査・調査をするものに該当するため。 |                  |
| 議題   | 予防接種健康被害救済制度における医療費・医療手当等の請求について       |  |                  |
| 決定又は取りまとめ事項  | 一部必要な事項の確認を行ったうえで、奈良県と厚労省へ進達することを決定した。 |  |                  |
| 議事の概要  |  |  |                  |
| (この審議会は、奈良市情報公開条例第29条第2項の規定により非公開とする。)               |  |  |                  |
| 予防接種健康被害救済制度における医療費・医療手当等の請求について(7件)                 |  |  |                  |
| 1、議事の内容  |  |  |                  |
| 事務局から各事例の概要を説明し、委員による医学的立場から資料の収集状況の確認と進達書類の精査等を行った。 |  |  |                  |
| 2、議事の結果  |  |  |                  |
| 4件は現在の資料で進達を行う。                                      |  |  |                  |
| 1件は請求者に資料の追加依頼と必要事項の聞き取りをしたうえで進達を行う。                 |  |  |                  |
| 1件は請求書に必要事項の聞き取りをしたうえで進達を行う。                         |  |  |                  |
| 1件は請求者に必要事項の聞き取りと医療機関に資料の内容の確認をしたうえで進達を行う。           |  |  |                  |